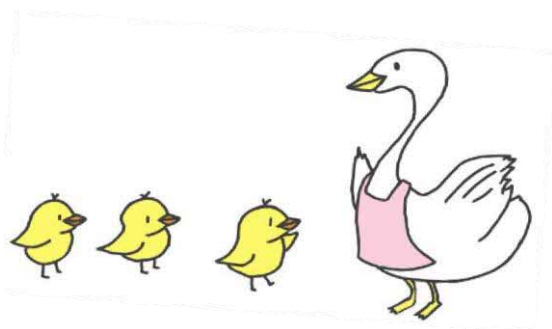


東京都立墨東病院病児・病後児保育室
「水辺の病児・病後児保育室さくら」
ご利用のしおり



東京都立墨東病院

平成28年 2月1日	作成
令和2年 7月22日	改訂
令和6年 1月29日	改訂
令和6年 6月10日	改訂



「水辺の病児・病後児保育室さくら」は、0歳6か月から小学6年生までの①病児（病気の回復期に至らない場合で当面、症状の急変が認められないもの）、②病後児（病気の回復期であるが集団保育が困難なもの）について、保護者をご家庭で看護することができない場合において、墨東病院の専用の施設で一時的に保育を行います。

<開室日及び利用時間>

月曜日～金曜日

午前8時30分から午後6時まで（延長保育はありません）

※土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）は閉室日となります。

<利用できる方>

※発熱のあるお子様とないお子様を同日にお預かりするため、感染のリスクをご承知の上、ご利用をお願いいたします。
ご理解の程、よろしくお願いいたします。

（1）利用できるお子様

墨田区在住の生後0歳6か月から小学6年生までのお子様（要事前登録）

（2）利用対象となる疾患

- ・かぜ、下痢など（※当面の症状の急変が認められないもの、または回復期のもの）
- ・おたふくかぜなどの感染性疾患の回復期
- ・気管支喘息などの慢性疾患
- ・インフルエンザ（回復期のみ）
※解熱後、保育開始までに24時間を経過している方が対象（解熱とは37.5℃未満）
- ・アデノウイルス感染症（咽頭結膜熱、流行性角結膜炎を除く）
- ・やけどや骨折などの外傷性疾患の養生期
- ・その他医師が利用可能と判断した病気・けが

<利用対象とならない疾患>

- ・感染性疾患の回復期であっても、他の児童への感染のおそれがある場合
 - ・点滴などの治療が必要な場合
 - ・通常保育における出席停止期間中の以下の感染症
 - ・インフルエンザの発熱期・新型コロナウイルス感染症
 - ・咽頭結膜熱・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎・みずぼうそう・带状疱疹・風疹・麻疹（はしか）・百日咳・腸管出血性大腸菌感染症
- ※上記疾患の疑いがある場合は、利用をお断りする場合があります。
- ※発疹が目立つなど通常保育への復帰が困難な場合のみ利用可能。出席停止期間を経過している事が分かる書類をご用意ください。（医師が記入した登園・登校許可書などのコピーや、診療情報提供書への医師の一筆など）

※上記に該当しない場合でも、墨東病院の小児科医師が当日のお子様の病状を診察した結果、保育室でのお預かりが困難であると判断した場合はご利用できませんのでご了承ください。また、診療情報提供書の有効期限内でも医師の判断で再取得を求める可能性がございます。

<定員>

4名

<利用期間>

1回の利用は、原則、同一の事由に係る利用につき7日間（閉室日を含む）まで

<利用料>

児童1人1日あたり2,000円

- ※ 保育室利用料は、ご利用当日の朝、当保育室で現金にてお支払いください。
お釣りのないようお願いします。
- ※ 生活保護世帯、住民税非課税世帯の方については、墨田区の利用料助成制度がご利用になれます。詳しくは、墨田区子育て支援課子育て計画担当にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】墨田区子育て支援課子育て計画担当

〒130-8640 墨田区吾妻橋 1-23-20 墨田区役所4階

電話03（5608）6084（直通）

<利用方法>

（1）事前登録

- ・事前に利用登録が必要になります（登録料は無料です）。
- ・当保育室のホームページから「利用登録申請書」と「健康の記録」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、下記方法にて提出してください。
※登録事項に変更が生じた場合は「利用登録変更届」を下記方法にて提出してください。

http://bokutoh-hp.metro.tokyo.jp/hp_info/sakura.html

- ・申請書類は、当保育室と墨田区役所子育て支援課でも配付しています。

【申請書類の配付場所及び提出先】

○水辺の病児・病後児保育室さくら

提出方法：持参のみ

提出先：墨田区江東橋4-23-15 都立墨東病院保育棟2階

電話：03（3633）7157（直通）

○墨田区子育て支援課子育て計画担当

提出方法：持参または郵送

提出先：〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20 墨田区役所4階

電話：03（5608）6084（直通）

- ・申請書類提出の際は、親子健康手帳（母子健康手帳）、乳幼児医療証又は子ども医療証を必ずご持参ください。
- ・申請書類の提出後、墨田区から皆様のご自宅に登録カードが郵送されます。
- ・お手元に登録カードが届きましたら記載内容をご確認ください。
- ・登録カードは当保育室利用時に必要となりますので、大切に保管してください。



(2) 利用予約

- ・利用する前日の午前10時から午後6時までの間に、当保育室に電話で予約してください。その際、当保育室の利用に係る説明をさせていただくほか、お子様の病状等、必要な事項を確認させていただきますのでご了承ください。

・利用予約は先着順に受け付けております。

・定員に達した場合は、キャンセル待ち予約を受け付けます。

※留守番電話及びFAXによる予約には対応しておりません。

※利用日の前日が閉室日に該当する場合は、閉室日直前の開室日に電話にて連絡してください。

※利用日の連続予約は受け付けておりません。当保育室を利用した日に翌日の予約を入れる場合であっても、改めて受付時間内に予約をしてください。

※利用申込の状況によっては、利用定員に満たない場合でも利用をお断りすることがあります。

(3) かかりつけ医等への事前診察

- ・当保育室を利用する前に、症状に応じた（小児科、耳鼻科、眼科、整形外科等）かかりつけ医や地域の医療機関を受診の上、墨田区長あての「診療情報提供書」の記載を受けてください。

※かかりつけ医等で、症状が重いなどの理由で病児保育の利用が不可能と判断された場合はお預かりできません。

※「診療情報提供書」は、墨田区民の方が医療機関を受診した場合、月1回に限り自己負担はありませんが、それ以降は自己負担が発生する場合があります。

※「診療情報提供書」は、利用当日のER受付時に必ずご持参ください。

(4) 利用のキャンセル

- ・前日にキャンセルする場合は午後6時までに、利用当日にキャンセルする場合は、午前8時から午前8時30分までの間に、当保育室に電話連絡してください。ご連絡なく、当日の午前8時30分までにいらっしゃらない場合には、キャンセルとさせていただくことがございますのでご注意ください。

<利用当日の入室前診断>

- ・利用当日、午前8時までに墨東病院のER外来にて受付を済ませてください。その際、ER外来受付で「病児・病後児保育室利用」の旨をお伝えください。

※キャンセル待ちで、利用が可能になった方で、受付が8時半以降になる方は、8時半から10時までの間にER外来にて受付を行ってください。受付後、一般外来にて入室前診察を行います。

- ・ER外来受付で、「健康保険証」、「医療証（乳幼児医療証または子ども医療証）」のほか、「診療情報提供書」「病児保育事業利用申込書（同意書）兼病状連絡票」「与薬依頼書」を提示してください（確認後、お返しします。）。
※すでに都立墨東病院の診察券をお持ちの方は、あわせて提示してください。

- ・受付後、墨東病院の小児科医師が当日のお子様の病状を診察いたします。診察後、小児科医師が、保育室利用が可能と診断した場合に限り、当保育室での預かりが可能となります。（診察の結果、お預かり出来ない場合もありますのでご了承ください。）

- ・保育室利用が可能と診断されたら、診察料の会計を済ませ、入室時連絡票を受け取り保育棟2階にある当保育室にお越しください。

※救急で来院した患者さんの診療で診察の遅れや順番が前後する場合がありますのでご了承ください。

<保育室での利用手続>

- ・当保育室の受付で、「病児保育事業登録カード」、「病児保育事業利用申込書（同意書）兼病状連絡票」、「入室時連絡票」、「診療情報提供書」、「与薬依頼書」、「おくすり手帳」などの書類を提示してください。
- ・持ち物チェックリストを用いて、持ち物の確認をします。
- ・持参薬がある場合は、与薬依頼書、おくすり手帳、薬剤情報提供書などで与薬方法を確認します。
- ・利用料の支払いを済ませたら、保育開始となります。

<食事・おやつ>

※アレルギーのあるお子様については、除去状況に関わらずアレルギーが含まれていないことを保護者様がご確認の上、ご持参ください。

※朝食、朝のおくすりはご家庭で済ませてからご来室ください。

- ・昼食、おやつ、飲み物はご持参ください。
- ・飲み物は、ジュース、スポーツドリンクや麦茶など、お子様が飲みやすいものをご持参ください（当保育室での提供は、お水、白湯のみとなります）。
- ※ミルクが必要なお子様は、スティック又はキューブタイプのものをご用意ください。

<急変対応>

- ・保育時に、お子様の病状が急変した場合は、当保育室の看護師が墨東病院の医師に連絡の上、E R外来で診察をします。その際、保護者の方にも電話にて事前連絡しますので、連絡が取れるようにしてください。
- ※ 万一、緊急を要する場合は、保護者の方に連絡がつかなくても、医師の判断で対応する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・医師の診察後、保育の継続が困難だと診断した場合は、保育終了となりますので、速やかにお迎えに来てください。
- ・病状の急変でE R外来を受診した場合には診察料がかかります。

<お迎え>

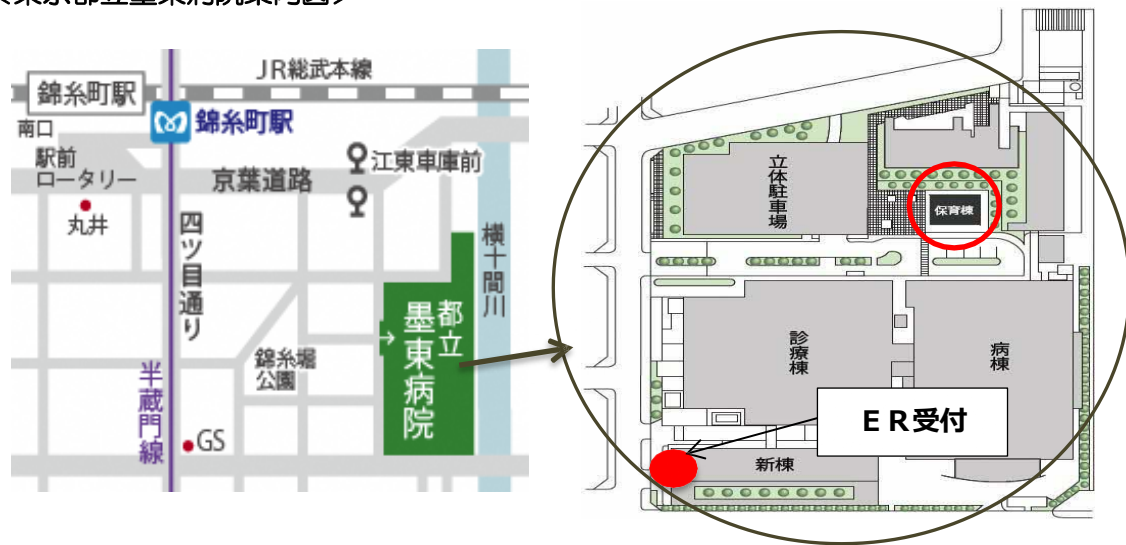
- ・お迎え時に、当日の保育記録をお渡しします。
- ・お迎え時の保護者が預かり時の保護者と異なる場合は確認のため身分証明証などの提示をお願いします。また、「病児保育事業利用申込書（同意書）兼病状連絡票」にご記入いただいたお迎え予定者・お迎え予定時刻に変更がある場合は、保護者様から事前にご連絡（お電話）をお願いします。
- ・必ずご自身で持参された荷物の確認をしてからお帰りください。
- ・おむつ代などの実費負担が発生した場合は、お帰りの際に精算してください。



<駐車場>

- ・墨東病院の来院者用駐車場の利用が可能です。
利用料金：3時間まで 100 円（超過料金：1 時間毎に 100 円）
- ※ 駐車できる台数（192 台）に限りがありますので、お越しの際は、できるだけ電車、バス、タクシーなどをご利用ください。
- ※ 駐車場を利用した場合、1 階の総合案内または警備員室で割引認証の手続きが必要になります。

<東京都立墨東病院案内図>



- 立体駐車場の下が駐輪場になっています。自転車は保育棟横などには停めず、駐輪場をご使用ください。

【交通機関のご案内】

- JR 総武線錦糸町駅下車（徒歩 7 分）
- 東京メトロ半蔵門線（2 番出口）錦糸町駅下車（徒歩 7 分）
- 都営地下鉄新宿線住吉駅下車（徒歩 15 分）
- 都営バス錦糸町駅下車（徒歩 7 分）または江東車庫前下車（徒歩 2 分）

東京都立墨東病院病児・病後児保育室
水辺の病児・病後児保育室さくら

〒130-8575 墨田区江東橋 4-23-15 墨東病院保育棟 2 階
TEL : 03(3633)7157（直通）
http://bokutoh-hp.metro.tokyo.jp/hp_info/sakura.html

当日の持ち物

※アレルギーのあるお子様については、除去状況に関わらずアレルギーが含まれていないことを保護者様がご確認の上、ご持参ください。

1 書類関係

- ・墨田区病児保育事業登録カード
- ・墨田区病児保育事業利用申込書（同意書）兼病状連絡票
- ・診療情報提供書（かかりつけ医等が作成、署名したもの）
- ・乳幼児医療証または子ども医療証
- ・親子健康手帳（母子健康手帳）
- ・健康保険証
- ・墨東病院の診察券（すでにお持ちの方は持参してください）
- ・持ち物チェックリスト

2 おくすり（※持参薬がある方のみ）

- ・都立墨東病院病児・病後児保育室与薬依頼書
- ・おくすり（それぞれにお子様の名前と使用のタイミングを明記し保育室で使用する分のみお持ち下さい。）
- ・おくすり手帳、薬剤情報提供書など持参薬の内容がわかるもの

3 衣服等（※すべての持ち物にお子様の名前を記入してください。） （※お子様の病状等に応じて数量を調整してください。）

- ・着替え上下（上着・ズボン・肌着・よだれかけ）2組
- ・バスタオル 2枚（睡眠時のシーツ、掛け布団として使用します）
- ・食事用エプロン 食事・おやつの回数分
- ・お手拭タオル 食事・おやつの回数分
- ・紙おむつ 6～8枚（下痢症状の時は多めにお持ちください）
- ・おしり拭き 1つ
- ・汚れ物を入れる袋（スーパーの袋など） 3枚

4 昼食・おやつ・飲み物（お子様に必要なものをお持ちください）

- ・昼食、おやつ
- ・スプーン、フォーク、箸、コップ（マグマグなど）
- ・お茶・ジュース等（イオン飲料、ジュース、麦茶など）
- ・粉ミルク（スティックまたはキューブ）1回分ずつ回数分
- ・哺乳瓶 1本

※当保育室での提供は、白湯・お水のみとなります。

※粉ミルクはスティックタイプまたはキューブタイプのものをご用意ください。

5 その他

保育時にお子様が必要と思われるもの（お気に入りの絵本、おもちゃなど）



<施設紹介>

